

「いわき市行政DX戦略」の策定について

1 策定の経緯・目的

今般のコロナ禍を契機に、あらゆる分野でデジタルシフトが加速するなど環境変化が進む中、国においても、昨年12月に「自治体DX推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項を示すとともに、本年7月には「自治体DX推進手順書」が示されるなど、自治体においては着実にDXを推進することが求められている。

こうした状況を踏まえ、今般、本市としてデジタルによる変革を着実に進め、新たな社会に的確に対応していくための重点戦略として「いわき市行政DX戦略」を策定したものの。

2 DX戦略の概要

(1) 戦略の位置付け

本年3月に策定した「いわき市ICT利活用社会推進計画」を踏まえ、DXの取組に係る重点戦略として取りまとめたもの。

また、国の自治体DX推進手順書で策定が推奨されているDX推進の全体方針に該当するもの。

(2) 戦略の視点

本戦略においては、次の3つの視点から市民サービスや業務の変革を行い、中期的な目標達成に向け取り組んでいくこととしています。

ア 視点1 市民ファースト視点で利便性を向上

(主な取組み)

- ・ 行政手続オンライン化の推進
- ・ キャッシュレス決済の導入

イ 視点2 便利で効率がよいワークスタイルの実現

(主な取組み)

- ・ インターネットやウェブ会議環境の利便性向上
- ・ 業務のデジタル化とペーパーレスの推進
- ・ RPAやAIなど先端技術の活用
- ・ 基幹系業務システムの標準化・共通化

ウ 視点3 庁内カルチャーの変革

(主な取組み)

- ・ 研修の充実と情報部門の支援機能強化によるDX推進

(3) 対象期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

3 行政手続のオンライン化について

現在一部の簡易な手続についてオンラインによる申請を実施していますが、今後、マイナンバーカードを活用した手続等についても、優先順位が高く可能なものから順次オンライン化を進めていきます。

第一弾として、次の手続について令和4年1月17日（月）よりオンライン申請を開始する予定です。

○ 国から優先的に実施することが求められている27手続のうち4手続

介護関係 4手続

- ・ 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- ・ 介護保険負担割合証の再交付申請
- ・ 被保険者証の再交付申請
- ・ 高額介護（予防）サービス費の支給申請

※ 上記以外の手続についても順次オンライン化を進めていきます。

※ 市公式ホームページトップページの左下「電子申請」から手続きページにアクセスできます。

（事務担当）

情報政策課 情報化推進係

電話 22-1172